

安全報告書



2023 年度分

有限会社オートウィル

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

有限会社オートウィルでは、「運輸安全マネジメント」に基づき、全社員が一丸となって、以下のとおり輸送の安全確保に取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

社長は、輸送の安全に関し、次の各号に掲げる基本的方針を
社員に周知させるとともに、実現に向けて主導的役割を果たす。

- 1 輸送の安全の確保が経営の根幹であることを深く認識し、
社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- 2 全社員が一丸となって業務を遂行することにより、
輸送の安全性の向上に努める。
- 3 輸送の安全の確保に関する情報について、積極的に公表する。

有限会社オートウィル
代表取締役社長 飯田 克美

有限会社オートウィルでは、安全方針に基づき「輸送の安全の確保」に向けた安全対策に取り組み、法令及び規定を遵守し、絶えず見直しを図り、更なる輸送の安全向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報についても積極的に公表していきます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1)安全目標

2024年度は事故0に向けて取り組み強化を行って参ります。

	2023年度安全目標	2023年実績状況/事故統計
重大事故	0件(前年1件)	0件/----
有責事故	0件(前年0件)	0件/---
無責事故	0件(前年0件)	0件/---

	2024年度安全目標
重大事故	0件(前年0件)
有責事故	0件(前年0件)
無責事故	0件(前年0件)

(2)安全重点施策（2024年度）

「事故削減」及び「更なる輸送の安全の確保」に向け、2024年度は以下のとおり、安全重点施策を定め、全社員一丸となって取り組んでまいります。

①安全対策設備及び装備の更新と新技術の積極的推進

- ・安全装備を有効的に活用するため運転士へ教育指導の実施
- ・最新安全設備への継続的投資と安全設備の研究・開発を推進

②危機管理体制及びテロ及び異常気象時対応のさらなる強化

- ・マニュアルの充実によるバスジャック、テロ、大規模災害時の対策強化
- ・万一の事態に備えた警察・消防・自治体との非常時訓練の定期的実施

③管理者を含めた職員の安全や技術教育体制充実による資質向上

- ・運行管理者研修により職務の習熟と危機管理能力の増進
- ・安全に対する取組の工夫と、継続的な指導の実施
- ・社内における安全に関する情報の共有化
- ・運行管理者による弛まぬ工夫と強い指導
- ・班単位による安全教育活動（先輩運転士の安全意識向上・運転士の連帯感）

④職員の健康管理、労務管理の徹底

- ・労務管理の徹底による過労運転防止を図る（改善基準告示の順守・年次有給休暇の確実な取得）
- ・乗務員の健康診断の確実な実施や、健康スクリーニング（SAS・脳ドックなど）により健康状態の把握と、健康起因による事故の未然防止
- ・社内環境整備とコミュニケーションの成熟により、健康面、精神面の異常の早期発見と、活気ある職場作りの強化

⑤外国人観光客の安全対策、異常時対応の充実

- ・増加する外国人観光客への運行上の安全にかかわる案内実施
- ・非常時に備えた指示・誘導案内体制を確立
- ・外国語による案内・表示の一層の充実（ピクトグラム化）

⑥確実な指差呼称の実施“目と指と心で危険予知”

- ・確実な指差呼称を徹底し、発車時・走行時・後退時の危険を回避するとともに常に周囲を注視し、事故を起こさない強い意志を育成
- ・「ドアを閉めます」「ドアよし」「左よし」「右よし」「前方よし」「車内よし」「右よし」「出発します」

⑦安心安全のため基本運転、動作の励行

- ・発進時の着席確認
- ・かもしれない運転の定着化（だろろ運転の排除）
- ・交差点右左折時の安全確認徹底
(左折時横断歩道手前一旦停止及び右折時最徐行の安全実施)
- ・緩やかな発進と停止（急発進・急停車・急ハンドル防止）
- ・十分な車間距離（危険と感じたらまず止まれ）
- ・車内アナウンス「シートベルト着用」を遂行し、乗客、周囲への安全安心を提供

⑧情報伝達やコミュニケーション確保により請負先、委託先と一体になった事故防止

- ・ドライブレコーダーを活用したヒヤリハット情報の全社共有、また、危険予知トレーニングの実施による運転士の危険回避意識を共有
- ・業務委託（協力）先と当社が一体となって、安全に対する具体的な取り組みを着実に進めていくために、価値観を共有し、一体となって事故防止に向けた取り組みを進める

⑨安全で快適な施設設備の推進

- ・様々なお客様がご利用になる各施設において、安全に、快適にご利用いただけるように「使いやすい」「移動しやすい」「わかりやすい」などのお客様にも優しい車両・施設整備を推進することは、社会に対する努めでもある。誰でもご利用のしやすい環境の構築に努めていく。(ユニバーサルデザイン化)

⑩内部監査の実施

- ・内部監査員が、安全マネジメントの実施状況を確認する為に、年1回以上適切な時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施するとともに、重大事故等が発生した場合、その他必要と認められた事案が発生した場合には、緊急に輸送の安全環境に関する内部監査を実施し、必要な是正処置、または予防措置を講ずる。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

該当事故 無し

4. 安全管理規程

別添「安全管理規程」参照

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

輸送の安全を確保するため、会議や安全運動等を通じ情報の共有や意思の疎通を図るとともに、積極的に設備投資を行い、ヒューマンエラーの回避に努めています。

(1)設備投資等

【2023年度】の「輸送の安全に関する投資」の主な実績は下記のとおりです。

1.教育・指導に関する費用

[新規採用運転士教育、コロナ対策に伴い動画研修導入他]

2.健康管理に関する費用

[健康診断(定期、半年)、S A S、M R I]

【2024年度】の「輸送の安全に関する投資」の主な内容は下記のとおりです。

1.車両整備・機材類

随時、安全に寄与する整備機材投資

2.教育・指導に関する費用

[新規採用運転士教育、適性診断、コロナ対策に伴い動画研修導入他]

3.健康管理に関する費用

[健康診断(定期、半年)、S A S、M R I]

(2)安全運動等

- ・春の全国交通安全運動（5月）
- ・秋の全国交通安全運動（9月）
- ・社長および安全統括管理者による点呼立ち合い（不定期）
- ・夏季輸送安全総点検（7・8月）
- ・年末年始輸送安全総点検（12・1月）

6. 輸送の安全に係わる情報の伝達体制その他組織体制

別添「事故発生時等における車内連絡体制図」参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1)新入社員教育は、専属の指導員が、対象者の熟練度等を勘案したプログラムにて教育を行っています。また、新採用乗務員研修や定期的なフォロー研修に参加しております。
- (2)運行管理者は、2年に1回運行管理者一般講習を受講しております。
- (3)事故惹起者に対する特別教育を実施しています。また、接客に関しクレーム等があった場合にも教育を実施しております。
- (4)運転適性診断やドライブレコーダー、デジタルタコグラフを活用した教育を実施しているほか、冬山教育など、個人や地域の特性に対応した研修を適時実施しています。
- (5)外部機関が開催する運行管理者講習や安全マネジメントセミナー、シンポジウムなどに積極的に参加しています。
- (6)全運転者に対して行う指導及び監督の指針（国土交通省告示 1676号）に基づき全乗務員に対して集合教育を実施しております。（コロナ禍を鑑み配信教育へ）
- (7)外部講師による防災教育に取り組んで参ります。

8. 輸送の安全に係わる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び 講じようとする措置

2024年3月に内部監査を実施したところ、安全管理体制や安全への取り組みについて、適合性及び有効性に関し、概ね適正であることが確認されました。

9. 行政処分の公表

処分 無し

10. 安全統括管理者

山本 康江